

高精度測位社会における電子基準点施策のあり方検討会（第3回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和6年12月09日（月）10:00～12:00

場 所：国土地理院関東地方測量部地震予知連絡会大会議室

出席者：布施座長、井上委員（WEB）大坪委員（WEB）、久保委員、小暮委員（WEB）、
佐田委員、山本委員、和田委員

2. 議事要旨

事務局から、「電子基準点に求められる水準の検討」、「調査検討業務の進捗状況」及び「提言案」について、資料に基づいて説明を行うとともに、各委員からご意見をいただいた。各説明に対する委員からの主な意見は次のとおり。

<電子基準点に求められる水準の検討>

- 目的に応じて電子基準点の水準を使い分けることも必要である。
 - 例えば、VLBI/SLRに関わる電子基準点は、一番高い水準（レベル4）とするなどの内容を盛り込むことも一案である。
 - 測位の正確性が厳しく求められない場合は、民間の電子基準点を利用することも検討すべきである。

<電子基準点リアルタイムデータ配信等に関する検討業務の進捗状況>

- 電子基準点の維持費は高額であるため、国が全額負担するのではなく、一部諸外国のように受益者負担の考え方に基づいた制度を導入することも考慮すべきである。
- 電子基準点のインフラとしての認知度向上は重要であるが、その内容の難解さゆえ、広く一般に認知されることは容易ではなく、認知向上策を検討する必要がある。
- 10年後の高精度測位サービスのユーザーが10倍になるという推計と2.6倍になる場合の推計では、ユーザーの業界割合が異なってくると理解。どのような業界・分野でのユーザーが増加するかに合わせて、産学官の連携やあるべき姿を協議するメンバーなどは異なってくると思われる。
- 電子基準点のデータを有償提供しているノルウェー・スウェーデン・フィンランドにおいて、データの有償提供が直接各機関の収入となり、電子基準点の運用に活用されているのか確認をお願いしたい。
- 電子基準点の費用便益分析について、インフラとしての評価ができる With/Without 分析を行う必要があるのではないかと思料している。

<提言案>

- 電子基準点を用いて GNSS の故障の検知や性能のモニタリングを行い、その結果を周知するという点を、電子基準点の機能として追加すべきである。
- 地震等の大規模災害発生時の復旧・復興において、測量が最初に行われることを認識し、電子基準点の復旧方法や臨時の電子基準点を建てるなどの具体的な対応策を示すことで、社会インフラとしての重要性をアピールすべきである。
- 国際動向を留意することにとどまらず、国土地理院や国内の電子基準点・測位に関する技術を国際基準にしていく取組みを産学官で連携して進めていくという方向性を目指すべきである。
- 国土地理院単独の話ではなく、産学官の連携に言及しながら国全体としての電子基準点のあり方についても提言で述べるべきである。
- 電子基準点によるデータを有償提供する場合、スウェーデンやフィンランドのように民業圧迫を考慮した価格設定とするのか、オープンデータ基本指針に即して可能な限り安価な価格で提供するのか検討すべきである。
- ジャミング・スプーフィングの早期検知、影響排除には、稠密な観測点を活用することが重要であるから、民間の電子基準点網の活用という切り口で、電子基準点と民間等電子基準点で連携することを検討すべきである。
- 産官学の連携について、電子基準点や GNSS 以外の測地技術との連携についても言及すべきである。
- 「2.電子基準点を取り巻く環境」と「3.電子基準点の役割とあるべき姿」「4.講ずるべき施策」の繋がりが明確になるよう再整理が必要である。
- 民間等電子基準点データを平時から国土地理院に一元化するという内容と、発災時にはその都度観測データを国土地理院に提供するという内容に齟齬があるように感じられるため、文章の修正が必要である。